

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

人工知能（AI）やビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつある。

こうした社会の急激な変化の中で、学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。これらを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものである。

本町では、学習指導要領及び中央教育審議会答申等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、GIGAスクール構想の下で導入した1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を効果的に活用しながら、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力と位置づけられている「情報活用能力」の向上に努めるとともに、家庭・学校・地域と連携し、Society5.0時代を「生きる力」の育成を目指していく。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度に町内小中学校に1人1台端末と通信ネットワークを整備し、令和3年4月から使用を開始した。また、クラス・グループ学習で意見共有のできる学習支援システムや個に応じた学習のできるデジタルドリル教材を導入する等、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進してきた。

この結果、町内すべての学校において、ほぼ毎日の授業で1人1台端末を活用しており、情報活用能力の向上だけでなく、学習意欲の喚起や個の表現の質の深まり等にもつながっている。

しかしながら、教職員のICT活用能力に個人差があることや必要なネットワーク速度が確保できていないこと等の課題が明らかとなった。

これらの課題を解決するため、ICT支援員による支援体制の整備とネットワークアセスメントによる課題の特定・改善を行っていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持すること前提とし、以下のように利活用していく。

（1）1人1台端末の積極的活用

ICT支援員を配置することで教職員のICT活用能力の個人差を解消し、1人1台端末を積極的に活用することができる環境を整備する。

ICT研修の実施にあたっては、時間や場所の制約を受けないオンラインを活用する等、受講する教職員の率の向上を図る。

（2）個別最適・協働的な学びの充実

デジタルドリル教材の活用により、児童生徒の理解度や学習の進度に合わせた「個別最適な学び」を進める。また、教員と児童生徒、児童生徒同士のやり取りのツールとして学習支援システムの活用を進め、「協働的な学び」の充実を図る。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等の実態に応じて、オンライン授業の充実やしずおかバーチャルスクールの紹介、認知機能を高めるデジタルドリル教材の導入等、1人1台端末を活用した支援を検討する。